

# 全国一般纳税人

# 全國一般勞動組合全國協議會

編集発行人 遠 藤 一 郎

東京都港区新橋 3-21-7 松本ビル

$$TEL_0 \cdot 3 = 3 \cdot 4 \cdot 3 \cdot 4 = 1 \cdot 2 \cdot 3 \cdot 6$$

FAX 03-3433-0334

# 労基法改悪反対・安保ガイドライン反対の声を！ 一時金大幅獲得・権利確立！ 職場・地域から秋期年末闘争に立ち上がろう



▲ 第7回定期大会

我々が最大の課題として取り組んできた労働基準法の改悪の動きは秋期年末闘争の最中に大きな山場を迎える。労基法「改正」案の策定のため中央労働基準審議会は十一月最終答申とり

であり、労働組合運動の根幹を揺るがすものだ。今秋から来春にかけて、職場・地域から大きな反対運動を組織し、改悪阻止のうねりをつくりだそう。

アが続く一方で、規制緩和の号令の下、福祉切り捨て、健保・年金改悪、増税が進行し、確実に労働者の生活が脅かされている。景気の後退を口実とする一時金低額回答を許さず、生活と権利のために年末一時金大幅獲得をめざし闘いを強めよう。

まとめに向けて急ピッチで審議を進めている。十月末から十一回にわたる審議が予定され通常国会へ法案提出の予定だ。「改正」点は多岐にわたるが、裁量労働制の拡大・労働契約期間上限延長・変形労働時間の強力化がポイントとされていく。資本・日経連の意図する雇用柔軟化に沿った改悪であり、労働組合運動の根

同時に、八時間労働制と雇用保障という二大原則の根幹を揺るがす今回の改悪は、労働者派遣法改悪＝派遣業務の原則自由化やすでに改悪された女子保護規定の撤廃とも相まって職場での権利協約闘争の強化を必然化する。時短・休暇・時間外規制など既存権利の卓検にとどまらず、新たな状況に対応する職場の権利確

れ。た。 結集で十一月下旬に大反対  
集会に取り組もうと呼びかけた。十一月二七日、労働省へ向けて三千名集会・デモを組織する努力が開始さ  
げると共に、所属組織を越えてさまざまな労働組合の

かかげてきた我々は、この間の活動の成果として様々に労働組合と協力して「有期雇用権利ネットワーク」に取り組んできた。労基法改悪の山場を迎えて、有期雇用権利ネットワークは、権利侵害と具体的に闘つてきた「均等法ネットワーク」「パート研究会」「派遣労働ネットワーク」とともに、「労働基準法改悪に反対する共同アピール」を発し共同行動の取り組みを呼びかけると共に、所属組織を越えてさまざまな労働組合の結集で十一月下旬に大反対

有事体制への既成事実化をすみ、有事法制が次期国會へ提出される危険が高まっている。規制緩和による弱肉強食の資本優先社会は、労働者の権利抑圧と同時に軍事力を背景にした民衆抵抗運動への抑圧を不可避免とする。職場での学習活動を強め、有事法制反対の大衆行動への取り組みをおこなう。

保II協約確定闘争を今秋期  
年末闘争の重要課題として  
取り組もう。

11月27日、日比谷へ！

全国各地で労基法改悪反対の行動に取り組み、労働省包囲の日比谷大集会・デモを成功させよう！

# 第七回定期大会分科会報告

全国一般全国協は、さる八月三一日～九月一日、箱根にて第七回定期大会を成功裏に開催することができた。大会は、九八連帯春闘の勝利、労働基準法改悪を中心とする労働法制改悪反対の取組、争議の勝利と未組織労働者の組織化、反戦反安保、平和への取組などの運動方針を探査し、また、三つの分科会で活発な討論が行われた。以下は大会で報告された分科会報告だ。

## 第一分科会

### 争議・組織化交流

#### 労働者の身になって闘う

第一分科会争議・組織化交流は、引き続りリストラ解雇や、全国的な争議の増加を背景にして開催された。参加人数は二十三名。最初に自己紹介が行われ、長野一般での新組合結成や、京都の朝陽争議で解雇撤回させた事も報告された。そして分科会では、ラジオメーターや森住丸善の二つの争議報告を中心にして、また神奈川地連やポミー争議も報告されて経験交流が行われた。その中では、解雇争議を労働者の身になって闘うのは全労協系だけである事（連合は「解雇は取り扱っていない」との対応を取り、全労連は勉強ばかり）。労

基法や労組法など労働法を学習して闘う武器にし、大いに活用する。他方、地労委の仮処分で負けたり、法的には弁護士から勝てないと言わても、実力闘争・大衆闘争で道を切り開いていく。全国協本部の活動や九州ブロック・関西ブロックの活動、更に仙台・名古屋・神戸など各地で活動している全国協傘下の組合の支援によって、相手資本の本社・支店攻めを行い全国的な争議として闘っている事など、共通している点や闘争の地平が確認された。

最後に、ブロック活動や全国協の一層の発展を勝ち取ることを確認して終了した。

## 第三分科会

### 外国人労働運動

#### 労働者、または国際的な情報報告を中心にし、また神奈川地連やポミー争議も報告されて経験交流が行われた。

全国的に外国人組合員がふえる中で、リアルジョブキャンペーンなど外国人労働者の活発な活動が展開されているが、そうした活動の反映で、今大会では全国協の大会史上はじめて、外国人労働者の分科会が開催された。この分科会では、外国人

## 第一分科会

### 労働法改悪との闘い

#### 今秋の闘いをすすめよう

第二分科会には十六名が参加して討議が行われた。

司会・進行が倉田副委員長、

問題提起を東尾南部書記長、

有期雇用労働者権利ネット

ワーク事務局長の高須さん

が行つた。高須さんは、規制緩和は最低労働基準の撤廃を目的としていること、

日経連の「新時代の日本の経営」など資本の攻撃の基

本線を押さえたあと、中央労働基準審議会の中間報告書などを俎上に検討を加えた。特に論議が集中したのが労働契約期間の上限など

の見直しと裁量労働制の改悪についてだ。使用者の狙

とりわけその導入手続きを

「労働条件全般を調査審議するための労使委員会の新設」など労働法の根幹に係わる改悪が目論まれていること等々。当面、労働契約期間の上限延長的を絞つて今秋の闘いを強めよう、と参加者全員で確認した。

## 第一分科会

### 労働法改悪との闘い

#### 今秋の闘いをすすめよう

の新聞をつくりあげていく組織化はオルグを派遣する、

外国人組合員の全体交流を計画するなどが確認され、

任務分担も決められた。

また、彼らは、現在「N

UGW」という海外向けイ

の新聞をつくりあげていく組織化はオルグを派遣する、

外国人組合員の全体交流を計画するなどが確認され、

任務分担も決められた。

また、彼らは、現在「N

UGW」という海外向けイ

ンターネットのホームページを持っており、日本の労働組合の情報の中ではもつとも対外的信用のある情報として、とくにアメリカ、イギリスで高い評価を受けていることも報告された。

# 全労協大会開催される

9月15～16日 熱海

九月十五日から二日間に渡って、全労協第九回大会が開催され、百三十名近い参加者がいた。そして、どの様な国際連帯を作り出すのか、リバブル労働者のアピールや国労・清掃・東水労など規制緩和・行革との闘い、労働法改悪や組織犯罪対策法との闘いをどう実現するのか、遅れてい

る中小未組織労働者の組織化の具体的取組をどう行うかなど、全国協からの有期雇用労働者の権利確立闘争や、金氏の戦後補償裁判支援の訴えも含めて二十数名の代議員発言が行われた。また、秋の日米軍事協力の指針一ガイドライン見直しに対する闘争も決議されたのである。

## 長野発 地区運動の受皿として 新組合結成と機関会議の定着へ

### 長野一般労組

長野一般労組は、現在の評価を高めている。

失敗した豊科精機ゴルフ分会を教訓として、一昨年

「取締役兼任従業員」の㈱住建事件に勝利するととも

に、労働相談活動を契機としてユニオン活動を積極的に担ってきた。その結果、この一年で五分会十五名の公然化に成功した。特に、組合再建を果たした、吉沢美掃勞組は、一九八〇年から数えて十八年ぶりの再建である（当時、全国一般）。早速の不当労働行為（五月二九日地労委へ救済申立、会社謝罪で取り下げ）も、

組合員の団結ではねのけ頑張っている。  
この間、機関会議（月一回の執行委員会）を定着させてきたが、十一月定期大会を開催し、運動の担い手づくりを当面の最大の目標にしていきたい。

## 北九州発

# ユニオン北九州への 弾圧を許すな！

## 山口発

### 力になれる組合めざして 連帶労組 やまぐち結成

去る八月二十四日、ついに連帶労組・やまぐちを結成しました。

民間中小、零細で働く仲間を中心に、十三名の組合員で出発しました。「ひとりでも入れる労働組合を！あらゆる職場に組合を！」

をスローガンに、職場や職種、雇用形態のちがいをこえて、労働者のたまり場づくりをやっています。今はまだ、争議などもなく、ゆつたりした集まりですが、パート・アルバイト労働者の権利についての学習や、解雇

をめぐる労働相談などを通じて、じっくりと力をたくわえているところです。

ひとりひとりが職場のちがう、合同労組だからこそできるたたかいを山口の地でねばり強くとりくんでいきたいと思います。

中小、零細、パート、アルバイトで働く仲間たちの力になれる、役に立つ組合づくりをめざして、山口にしっかりと根をはっていきます。全国一般全国協の仲間のみなさん、共にがんばりましょう。



アジア連帶フオーラムを成功させよう！

八月二十一日、ユニオン北九州の本村真委員長が、六月二十日の下田産業における団交要求申し入れ行動について傷害罪をデッチ上げられ、福岡県警警備課特捜と戸畠署に不当逮捕されました。これは、私達の闘いに追いやられた経営が、警察権力を介して争議破壊を策動したものです。また、組織犯罪対策法にみられるような労働運動・住民運動に対する全国的な弾圧です。私達は、下田産業当該は、職場において着碗・プレート着用闘争で抗議を行いました。委員長は九月三日に処分保留で釈放されました。私達は、今後も下田産業闘争の勝利と委員長の不起訴を勝ち取るべく闘いを続けます。よろしくご支援をお願いします。

アの民衆も新ガイドライン安保を「日本の宣戦布告だ」と反発を強めています。全国協や関生労組、護憲勢力や市民が参加するアジア共同行動日本連では、新ガイドライン一日の戦争出動計画に反対する全国運動とアジア規模の抗議運動を展開しています。十一日にAWC国際幹事会を台湾で開催し、日米の戦争計画に抗議するアジアキャンペーンを予定。続く十一月下旬



▲ 9/23新ガイドライン安保反対闘争集会 1,200名集まる

アの民衆も新ガイドライン

安保を「日本の宣戦布告だ」と反発を強めています。全

国協や関生労組、護憲勢力や市民が参加するアジア共同行動日本連では、新ガイド

ライン一日の戦争出動計画に反対する全国運動とアジア規模の抗議運動を展開しています。十一日にAWC国際幹事会を台湾で開催し、日米の戦争計画に抗議するアジアキャンペーンを予定。続く十一月下旬

アの民衆も新ガイドライン

安保を「日本の宣戦布告だ」と反発を強めています。全

国協や関生労組、護憲勢力や市民が参加するアジア共同行動日本連では、新ガイド

十二月六・七日（東京で全

国交流フォーラム）まで、沖縄の反戦地主や名護海上

ヘリ基地建設の反対闘争に連帯し、韓国や台湾の仲間

を招聘し、新安保「有事体

制」憲法改悪を許さないア

ジア連帯フォーラムを各地で予定しています。いよいよ待った無しとなった反戦

平和の闘いを、職場・地域

そしてアジアの仲間と進め、日米の戦争出動計画を撤回させましょう！

# 大久保製塗闘争解決の報告とお礼

東京東部労組大久保製塗支部

全国一般全国協の仲間の皆様に報告します。東京東部労組、同大久保製塗支部は、八月十八日東京都地方労働委員会が提示した争議全面解決協定書に調印し、二十一年九ヶ月にわたる争議を終結しました。協定では、会社の長年の不当労働行為、また覚醒剤事件に対し遺憾の意を表明し、争議責任を明確にし、障害者差別賃金問題は、大幅な差別査定を半分に縮小し、同時に障害者組合員に対し臨時昇給を行う。また、新たな合理的基準に基づく新賃金制度を作るため、団体交渉を行う。最高裁判決で不当敗訴した千葉さんへの解雇は撤回する。家庭の事情で職場復帰は自ら原職復帰を辞退しましたが、本人の名譽は回復されたと考えます。不満や課題も残されていますが、争議解決の基本的要素はほぼ達成されたと思っています。二十一年九月

## 仲間と闘つた四年四ヶ月 二好印刷争議解決報告

全国一般なんぶ 福間 安弘

四年四か月に及ぶ三好印刷争議は、全国の働く仲間のご支援によって、勝利的に解決することができました。ひとり争議で駆け込み訴えした身ですが、信じられないほどのご支援を賜ることができました。皆さまの支援なしに今日を迎えることはあり得ませんでした。どんなにお札を申し上げても足りない思いです。

私が五人の仲間とともに

ヶ月にわたる闘い、とりわけこの二年間の闘いに全国一般全国協の皆様には全国各地で多大なご指導、ご支援をいただきました。全国キャンペーンでは、集会・ビデオ上映会には北海道から九州まで六十七ヶ所、三千五百十二名の方が参加し

てくださいました。皆様方の貴重な助言や激励、カンパ、膨大な大衆行動などの連帯が今日の日を実現したと痛感しています。皆様方のご健康とご活動のご成功をお祈っています。本当にありがとうございます。

ケ月にわたる闘い、とりわけこの二年間の闘いに全国一般全国協の皆様には全国各地で多大なご指導、ご支援をいただきました。全国

キャンペーンでは、集会・ビデオ上映会には北海道から九州まで六十七ヶ所、三千五百十二名の方が参加し

## ヨーロッパ訪問記

その1

遠藤一郎

## ヨーロッパで交流してきました

日夜奮闘している仲間の特別な許しを得て（本人がかつてに思っているだけで）、七月十七日から八月七日まで正味二十日間、フランス、オランダ、ベルギー、イギリスを旅行し、各地で労働運動を行いました。皆様方

友人たちと交流してきました。全国協議会機関紙の紙面をかりて、報告を連載させ

て頂くことになりました。若干のお返しなればと思いま

す。

## EU統合はヨーロッパ労働者の闘いを単一のものにじ始めた

初めての海外旅行で、英語も喋れない私にとって入

国手続きは大きな恐怖でした。しかし、パリからオランダ、ベルギー、パリと移動してびっくりしたのは一

切入点国管理手続きがない事でした。

空港で航空会社の職員にバスポートの提示を求められるだけで、アムステルダム、ブリュッセル、パリと汽車で移動した時はそれさえ在りませんでした。

この第二次解雇は、私の争議とともに延期となり、ついに消滅してしまいました。この人々は、今も元

の資本家どもの主導するEU統合そのものが、その対抗主体労働者階級の国際的結合を準備している、マル

クスの言う「墓掘人を資本が育てる」と国際的規模で実証していると言える様な気がしました。（次回はヨーロマーチについて報告します。）

日夜奮闘している仲間の特別な許しを得て（本人がかつてに思っているだけで）、七月十七日から八月七日まで正味二十日間、フランス、オランダ、ベルギー、イギリスを旅行し、各地で労働運動を行いました。皆様方

友人たちと交流してきました。全国協議会機関紙の紙面をかりて、報告を連載させ

て頂くことになりました。若干のお返しなればと思いま

す。